

平成 26 年度

# 事業計画書

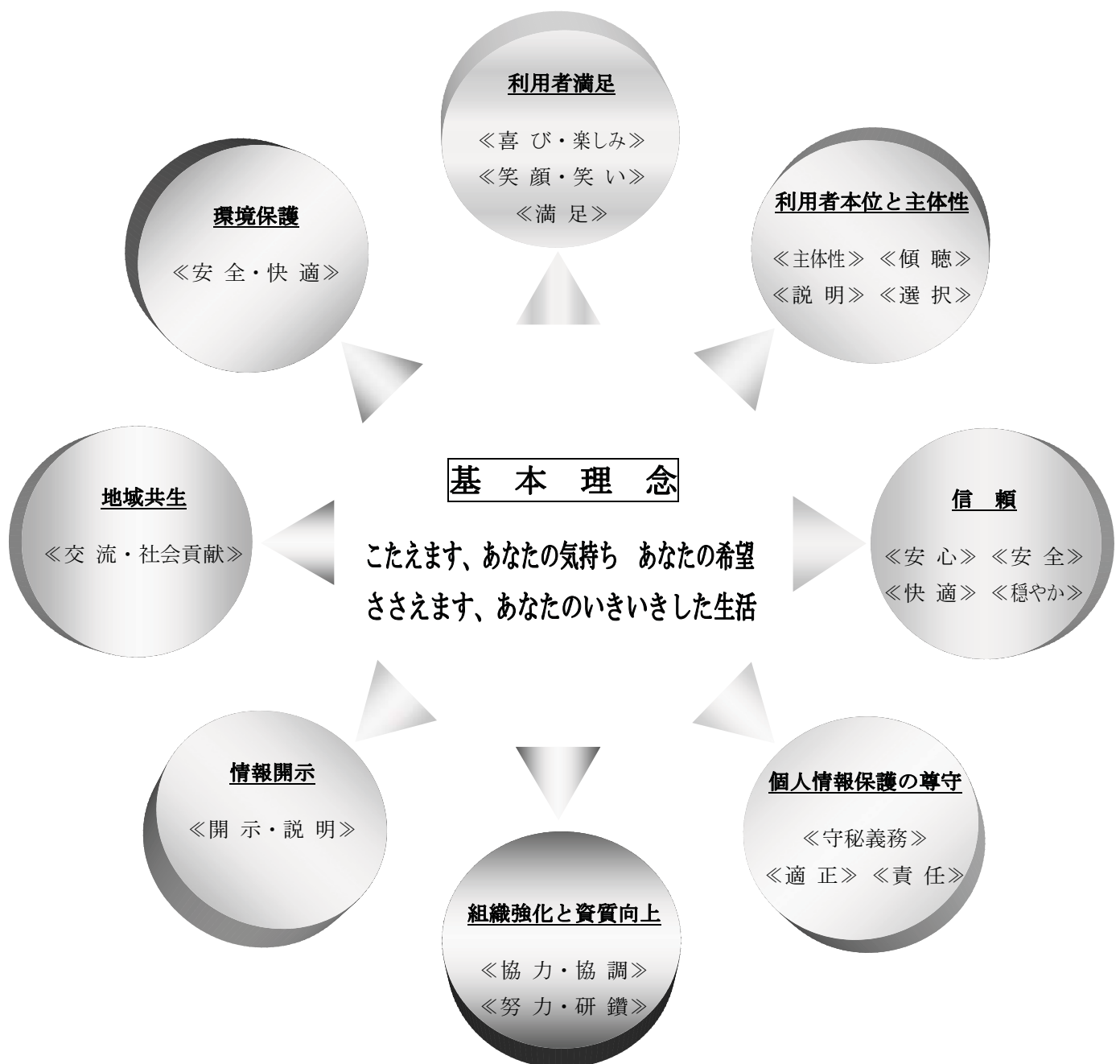
社会福祉法人 札幌厚生会

白石福祉園

# 基本理念及び基本方針

救護施設 白石福祉園

《私達の基本的な考え方》



# 平成 26 年度事業計画（白石福祉園）

## 事業方針

### はじめに

救護施設は、これまでの社会保障、福祉政策の動向と対応に見られるとおり、利用者の生活扶助の目的から自立支援への取組が制度的にも明確化され、地域における生活困窮者対策として、生活・就労支援等に積極的に関わらなければなりません。

昨年度成立した「生活困窮者自立支援法」は、生活保護受給者が平成 7 年以降右肩がりの傾向にあり、216 万人を超える現在の状況下で、第 2 のセーフティネットとして、地域の生活困窮者に対して自立相談事業をはじめとし、生活保護受給に至る前での生活支援、就労支援、住宅確保、学習支援など、包括的・継続的支援を推進する目的にあります。

また、生活保護受給に関わる不正受給の厳正対処や生活保護受給者の早期脱却支援、就労支援を含めた自立支援への強化を中心として、適正運営の面から生活保護制度の改正が行われました。

これら状況下にあつてこれからの救護施設の役割として、全国救護施設協議会では、「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針」が打ち出され、平成 27 年迄の各事業の達成率の目標が示されました。法人・施設独自の地域貢献の取組として、施設利用者だけに止まらず、施設退所者や地域の生活保護受給者・生活困窮者への支援を展開する目的です。

施設ではこれまで以上に、生活困窮者層に対して地域におけるセーフティネット機能の強化に取り組むとともに、昨年 9 月から実施した施設生活から地域生活への自立を目指した「居宅生活訓練事業」を継続しつつ、「救護施設通所事業」等の事業へと拡大が図られるよう、これらの事業を積極的に推進していきます。

利用者の日常生活支援に於いては、今日、社会的な問題として取り上げられるテーマとなっているのが、利用者への身体拘束廃止への取り組みであります。利用者の基本的人権を侵害すること無く個人の尊厳を順守することとし、10 月に発足した身体拘束廃止委員会を中心に作成したマニュアルに基づき、家族への説明と協力依頼並びに医師の指導を頂き、身体拘束廃止への実践と職員の研修を継続的に行っていくことと致します。

当施設にあつては、以上のとおり利用者への様々な生活支援を今後とも取り組むとともに、社会保障や生活保護制度の動向を注視しつつ、的確な情報の把握に努めて社会に貢献出来る施設運営を、次に記す重点目標を柱として職員一丸となって邁進していきたいと考えます。

### <重点目標>

#### 1・個別支援の取組強化と居宅生活訓練事業等の積極的対応

個別支援プログラム作成と評価を計画的に継続するとともに、利用者一人ひとりが基本理念に言うところのいきいきした生活を支えるために、情報の共有化を図り適正な指導に努めてまいります。また、居宅生活訓練事業に参加している 3 人の自立促進（計画では 8 月が一応の期限）を図るとともに、現在、次期予定としている待機者へのアプローチを的確且つ継続的に行い、地域生活移行支援への取組を、各種の制度適用を考慮しながら事業を展開していきます。

また、他の利用者の自立に向けた意思を尊重するうえから、本年度もこれまでと同様に意識調査と地域環境調査を進めていきたいと考えます。

利用者の年齢及び心身の状態からして地域生活移行には困難な方々には、施設内での自立生活を優先することを個別支援計画の主題に掲げ、更に充実した生活環境を構築するよう努めてまいります。

#### 2・安心・安全な毎日の生活維持のための環境整備の取組

昨年度も保健衛生委員会を中心とした利用者の健康管理・保全、衛生指導により、新型インフルエンザ、ノロウイルスをはじめ感染症の病気を発症すること無く経過致しました。これら日々の感染予防対策については、徹底した手洗いはじめ各所の消毒等を利用者の協力のもとに今後とも継続していきたいと考えます。更には、利用者の高齢化により日常生活動作（ADL）の低下が顕著に認められることから、提出機会が増えてきているインシデント・レポートによる各課題（転倒・誤薬等）を、ヒヤリ・ハット委員会において精査した上で、居室内等の改善（衝撃緩和マット・手摺の増設等）や、取扱上の周知を今後とも対応を図り、嘱託医をはじめ協力医療機関との連携のもとに、安心・安全な生活の環境づくりを進めます。

### 3・健全経営と身分保障充実への取組

新規入所者の取扱が少ないことから前年度も月初日平均延べ取扱人員では定員(100名)を下回ることでありましたが、安定した施設運営を維持するためには定員確保が重要なことから、関係措置機関や各病院への働きかけを積極的且つ定期的に進めたいと考えます。

また、施設設備の老朽化に伴う改修及び故障等が、断続的に発生することから、日々の設備点検を進めるとともに早期での対応を図ってまいります。

一昨年実施した職員からのアンケート(各種の課題・意見・要望等)に対しても、個別に取り組んでいることから、残りの各種項目の整理に今年度も計画的に進めてまいります。

職員の身分保障充足の課題、給与改定については、昨年度改定した役付け職員(副主任以上)に続き、今年度から、多数を占める一般職員(29名のうち26名)の給与改善も役員会にて承認されたことから実施されることから、今後、これらの必要財源確保のために各種事業運営の見直しと適正化と、冗費節減意識の継続も含め積極的に進めてまいります。

### 4・職員研修の強化推進

職員の資質向上並びに処遇技術の充実を目的として、課題提起による施設内研修の開催を今年度も研修委員会主導のもとに推し進めるとともに、外部研修への積極的な参加を計画的に進めてまいります。昨年度から実施した、社会福祉法人北海道光生舎運営の救護施設親愛の家との施設視察研修も、其々参加した職員にとっても新たな視点で利用者への生活支援に取り組む姿勢の成果がみられ、今年度も相互での研鑽を高めるとともに交流を図ってまいります。更には先駆的に事業を進めている他の救護施設への視察・実習研修も計画どおり推進して参ります。

施設内研修の実施では、社会問題化している利用者への身体拘束、虐待の防止に関して、施設単独または外部講師を招へいして学習会を行います。更には、職員の福利厚生を充実させるため、関係団体との連携を重視していくとともに近年社会問題化している心の病(新うつ病等の精神疾患)が生じないように、相互に信頼しあえる職場環境を維持するために、メンタル・ヘルスケア委員会主導のもとに、職員間の交流会等を図ってまいります。

### 5・職員体制の確立と福利厚生面の充足

益々複雑化・多様化する福祉ニーズの対応に、職員の適正配置と専門資格取得への対応が重要であります。今年度は、介護職員の定年退職者(6月末・勤続37年)がいることで、利用者への支援体制に影響が全く無いとは言えませんが、有資格者の早期補充を行い業務に支障のないよう努めます。

また、調理員の産前産後休暇及び育児休業取得予定者がいることから、早めに募集を行い、厨房での業務が遅延することのないよう職員の協力のもとに対応していきます。

今年度改正の就業規則をはじめ給与規程等の改正は、これまでに例を見ない大幅な改正であることから、職員の労働意欲低下になるような事のないよう指導を行い、他制度の活用を的確に対応していきます。

### 6・食生活の充実と栄養管理の徹底

施設生活を安心・安全で維持するためには、利用者の医療的健康管理はもとより、個々の利用者の身体状態にあった安全な食の提供による健康管理が重要であります。

昨年は、食肉をはじめ偽装食材等の社会問題が多々発生致しました。施設として購入する食材や嗜好品の選定、保存・管理には栄養士、厨房職員に限らず職員全員が留意するとともに、保健衛生委員会主導のもとに、職員はもとより利用者を含めての衛生教育、衛生管理を積極的に進めてまいります。

### 7・地域との連携強化と地域での施設サービスの取組

施設の記念事業や大きな行事を進めるうえで、町内会や専門学校並びに区の関係組織の協力が大きいことから、今年度もこれまでと同様に連携を深めていきます。

また、2度実施した救急救命講習により、さっぽろ救急サポート事業の地域住民に対する緊急時対応可能施設としてPRするとともに、未受講者の講習も前年度同様、白石区防火管理者協会の協力により実施し、地域での救命効果とその役割を果たしていきます。

### 8・防災計画による安全対策への取組

「これまで経験のない」、「統計史上初めて」とか、「予測をはるかに超える」と言われた自然災害の発生が、日本に限らず世界各地に多々見られた昨年でした。常日頃の防災訓練等をさらに拡充して実施していく必要があります。特にこれまでの火災想定訓練の他、地震、津波、建物倒壊等々と想定した緻密な防災計画の策定と訓練等が重要となります。防火管理者の主導のもとに利用者への安全教育・指導・訓練等を実施してまいります。

## <各種委員会計画>

### ◆評価基準委員会

まず第一に当施設の基本理念及び基本方針の周知の徹底を行っていききたいと思います。全国的に、第三者評価を受けている福祉施設の増加が進む中、当施設においては、非常に遅れているのが現状であります。第三者評価を受ける前に、近年外部研修、施設内研修にて、施設利用者の虐待防止に関する講義等を受けた職員が多く、意識は高まっていると思われまます。その部分と関係する障害者虐待防止のチェックリストを活用し、実際に行い評価を行うとともに、手引きに記載されている内容の周知を図り、職員の理解度を深めていきたくと考えております。

### ◆施設内研修委員会

平成 24 年度に「施設内の虐待防止」について研修を行いました。平成 25 年度は虐待に繋がるかも知れない「職員の心の病い」に焦点を当てようと思っております。

特に、「職場の人間関係」（現場での業務を通しての意見の相違や指示・方法等）や（お互いに相手をどう思っているか）それらが上手く解決せず長い間、心の中に溜まったままにしておくと、ストレス・うつ・仕事の放棄にも繋がらないとも限りません。研修では、それらの予防法や日頃気を付けたいこと等を学びたいと思っております。尚、メンタル・ヘルスケア委員会では、同じ問題をハード面から実践していますが施設内研修では、ソフト面から行いたいと思っております。また「さっぽろ救急サポーター」に協力するために、平成 25 年度も普通救命講習を前回受講できなかった職員対象で実施したいと思っております。

### ◆メンタル・ヘルスケア委員会

現代社会の混迷化、生活環境の変化と人間関係の複雑化により、ストレスを抱え、悩む人が増え、社会問題化してきております。心の健康の問題に関しては、施設運営上においても、個人の問題だけに片付けることなく、組織的な取組が必要となってくると考えられるため、委員会を設置し、組織的に職員にとって働きやすい職場環境作りを進めていくことを目的としました。昨年度と同様に職員同士の交流の場を時間外に設け、ストレス解消法等の知識習得、個人情報に留意しアンケート調査等の実施も検討して行いたいと考えております。また、研修委員会と連携を取り、メンタル・ヘルスケアをテーマとした施設内研修の実施も検討していきたくと思っております。

### ◆保健衛生委員会

今年度は、マニュアルと感染症予防の実践を中心に活動してきました。既存の感染症のマニュアルを各委員会、各セクションに検討してもらい、より実用的なマニュアル作成に努めました。それに伴いノロウイルス・インフルエンザの蔓延予防対策の行い、ノロウイルス・インフルエンザ罹患患者は抑えられたものと感じております。また、利用者の高齢化が進む中、肺炎の予防策として 80 歳以上の利用者に肺炎球菌ワクチンの接種を行いました。今後はウイルスの感染力増大も考慮し、マニュアルの強化修正、及び継続した感染症予防対策と衛生保持を行っていきたくと考えております。

### ◆ヒヤリ・ハット委員会

昨年度、事故には至らなかったもののヒヤリとした、ハツとした事例が当施設でも多く報告され、当委員会では、重大事故の防止のために事故発生が予測されたヒヤリ・ハットの段階で対処していくことが必要であり、職員間で連携を図り対応してきました。

今年度も全職員で情報を共有し、事故 0 を目指して行きたいと考えております。

- | ◎ 各種研究・研修会日程            | ( 予定期日 )     | (場 所) |
|-------------------------|--------------|-------|
| ① 全国救護施設協議会総会、経営者・施設長会議 | 平成 26 年 4 月  | 東京都   |
| ② 第 44 回全道救護施設職員研修会     | 平成 26 年 6 月  | 函館市   |
| ③ 第 38 回全国救護施設研究協議大会    | 平成 26 年 10 月 | 愛知県   |
| ④ 平成 26 年度救護施設研究セミナー    | 平成 26 年 10 月 | 札幌市   |
| ⑤ 北海道救護施設職員スキルアップ研修     | 平成 26 年 11 月 | 未定    |
| ⑥ 救護施設福祉サービス研修会         | 平成 26 年 11 月 | 東京都   |
- 
- |               |  |  |
|---------------|--|--|
| ◎ 市内研修        |  |  |
| ① 全道抑制廃止研究会   |  |  |
| ② 介護職員専門研修 I  |  |  |
| ③ 介護職員専門研修 II |  |  |

## < 財 務 >

生活保護受給者数は平成 26 年 2 月時点で、216 万人を突破し、現行制度下では最多を更新し、今後も増加の一途をたどると言われていることから政府は、昨年度より 3 年間で生活保護費の生活扶助基準の 670 億円と期末一時扶助の 70 億円の計 740 億円の削減することを決定し、平成 25 年度は、実際に生活扶助費が 1 人当たり月額 1,020 円、その他にも冬季加算等も減額となり、年間では約 150 万円の減収となりました。今年度においても減収を念頭において慎重なる施設運営に努めなくてはならないと考えております。

また、平成 26 年 4 月から施行される消費税の 3%増税（平成 27 年 10 月にはさらに 2%の増税となり 10%となる）、立ち行かなくなりつつある社会保障制度では、社会保険料の特に健康保険料は、自然増の範囲を超え、平成 30 年には、本来の北海道の保険料になることが決定しており、毎年、職員、事業者ともに大幅な負担増となっていくこととなります。また、厚生年金保険料率の上昇は、今後も継続していくことが決定しているので（平成 29 年 9 月まで決定でその料率は 183.00/1000）、法定福利費の上昇にも着目し、職員処遇面にも配慮して施設運営を行っていかなくてはならないと考えております。

継続的な燃料費の高騰は、その部分のみならず、身近なものの物価上昇にも影響を及ぼすものであることから、これまでと同様に節電を始めとする冗費の節約を利用者・職員の協力のもとに継続的に進め、更に節約出来る部分を見つけ実践していかなくてはならないと考えております。今後は一層厳しくなることを念頭に置き、小額でも積立金の増額を図り、大幅な修繕や職員処遇に備えておくようにしていきたいと考えております。施設建物は、築 20 年を経過しており、施設物品の新規購入や建物設備の突発的な修繕を行わなくてはならないことも予測されますが、当該年度の予算範囲内で行うことを第一に質を落とすことなく、安価で提供出来る業者の選定を進めていかなくてはならないと思っております。

年間平均の利用者定員確保は、数年間達成されていないことから、今後は通過型の施設としての機能も備えなくてはならないとも思います。昨年度から実施している居宅生活訓練事業は、半年を経過し順調に進んでいることからこの事業の継続と充実、更なる事業の拡大を図り、施設運営を行っていかなくてはならないものと考えております。

## 指 導 計 画

### < 方 針 >

当施設では、様々な障がいを持つ利用者に対して、専門的対応に努めるとともに、高齢化と障がいの重度化という実態を踏まえ、個々のニーズに応えるための多様な対応が必要となってきています。また、近年では、精神疾患の方や他サービスが受けられない高齢者の方の入所が増加しており、当施設での生活に重点を置きながら、ひとりひとりの利用者が地域に根ざした形で充実した生活を送れるよう考慮し、その利用者にあった今後の方向性を十分検討し対応していく必要があります。

具体的に、利用者ひとりひとりの生活歴や障がい及び疾病などの状況を十分把握した上で、個々のニーズの把握とその実現に努めてまいります。

日課にはゆとりを持たせながら、利用者が充実した日常生活を送る中で自立した生活が送られるよう支援し、作業・クラブ・レクリエーションなどの充実を図ります。また、リハビリ訓練の充実を図り、身体機能の低下を防ぐようにしていくことや個別処遇を通じて日常生活を充実させていきます。

健康管理においては疾病の早期発見、早期治療のためにも日常生活での観察を重視し、各セクション間の連携を強固なものにし、予防や治療及び健康の維持に努めてまいります。

特に利用者が楽しみにしているレクリエーションにおいては、個々の希望が活かされるよう選択の尊重を重視し、また、地域においての利用者の生活を円滑に進めるため、近隣施設との連携を保ちながら様々な場面での交流を深め協力体制をとっていくこととします。

こうした処遇の維持向上を図るためにも現状の評価が必要であり、救護施設サービス評価基準と道救協支援マニュアルを活用していき、利用者の方に対しては、障害者基本法の基本理念に基づき、障害者や障害児がその持っている能力と適性に応じて、自立した日常生活、社会生活を営めるように、障害者福祉の増進を図り、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目標に、全救協個別支援計画書を活用しながら、利用者一人一人が目標を持って生活していくことを支援し、自立に繋げていきます。

## 1. 年間目標

「利用者ひとりひとりのニーズに基づいた生活を保障していきます」

### < 重点目標 >

#### (1) 健康で明るく生きがいの持てる生活を送る

利用者ひとりひとりの身体的・精神的状況を把握した上で、毎日の生活の中でそれぞれが生き生きとした生活を送ることができるよう援助します。クラブ活動やレクリエーションも個々を意識した活動になるように努めます。

#### (2) 日常生活での自立とニーズの充足

毎日の生活の中で本人にとって意味のあることはどんな小さな事でも自分でできるよう援助していきます。本人の意向を反映できるように、レクリエーションに限らず、家族との関係や日常生活でのニーズの実現に考慮していきます。

#### (3) 高齢者や障害の重い利用者の生活充実

高齢化、障害の重度化、疾病の増加の傾向は著しく、毎日の日課やレクリエーションに参加できない利用者に対して処遇が課題になってきている中、個々のニーズに合わせて生き甲斐の持てる生活を送ることができるよう援助していきます。また、本人の希望、身体状況によっては他の専門施設への移行も検討するが、施設内において安心して暮らすことができるよう配慮していきます。また、各セクションとも連携をとりながら日常の介護、食事の観察、疾病の予防や早期発見に努めると共に、施設内での事故の防止にも心がけていきます。

## 2. 個別指導

利用者のニーズを踏まえ日常生活における利用者同士や職員との対話を重視し、より充実した生活が送れるよう配慮していきます。個別の状況を把握しながら、集団の中でいかに個々の生活を保障していくか十分な話し合いを持ち、それぞれの課題の調整・解決を図り日常生活を援助していきます。

- 居室担当制を基盤とする（通常は各棟で対応するが、状況によっては全体で協力して対応します）
- 年間目標により対応する（日常生活で生き甲斐となるよう本人と良く話し合っ決めていきます）
- 仲間作りの援助
- 家族との交流（ふるさと訪問の他、通信や電話にて対応していきます）

## 3. 作業

今年度の割箸作業も、昨年同様、袋に箸を入れるだけの作業と三つ折りになっている袋に箸を入れる作業の2種類が中心になると思われます。現在の不況の影響を受け、年末に卸し元の木材工場が閉鎖し、今後更に作業日数の減少が予想されます。

今後の状況を見ながら他の作業もおこなって行けないか模索し、作業日の確保をしたいと考えています。

又、作業は、日課の大きな部分を占めており、生きがいを持つことや意欲向上等にもつながっており、社会との接点にもなっておりますので、責任を持たせ、どこに出してもおかしくない製品になるよう指導をしていきます。

農園につきましては、栄養士と相談して、可能な限り施設の食事に提供出来る野菜や果物を作り、利用者の楽しみの一つとなるよう取り組んでいきたいと思ひます。

#### 4. 訓練（リハビリ）

毎週2回（月・木）に予定されている実施日は出来る限り中止にならないように心掛けていきます。昨年同様に利用器具と利用する人達の調整を上手く行い、効率の良い利用を考えていきます。

尚、今年度も専門的なりハビリが必要な利用者には、週一回、柔道整復師に依頼してリハビリ指導や施術を行っていきたいと考えております。

#### 5. クラブ活動

個々の能力と特性に合わせて行い、情緒の安定を図り余暇の活用に結びつく事を目的とする。内容については、多くの人に参加できるよう工夫すると共に、利用者の状況に合わせて、別表の通り実施していきます。

#### 6. 自主的活動

様々な年齢や障がいの人々がともに生活していく上で、毎日の生活や仲間作りについて考えていく事は大切な事であり、仲間を思いやり協力して暮らすことができるよう日常生活における様々な場面で利用者が主体的に企画、進行、参加する機会を設け、生活に対する意欲の向上を図っていきます。

○ミニ集会・全体集会・代表者会議・誕生会・余暇活動（ゲーム、相撲星取り、パークゴルフ他）

○日常生活での役割分担（放送・清掃・食事の配膳他）

#### 7. 教養娯楽（レク・行事）

利用者の健康、身体状況が異なるため、無理をせずに参加できるように行事全体を計画し、昨年度に引き続き、利用者個々の希望がより活かされ、楽しめるよう集団レクと個別レクを計画し実施する。また、静心寮との合同行事の充実を図り、地域との交流を深めていきます。

#### 8. 給食

生命保持、健康維持を目的として必要な食物、更に、安全でニーズにあった食事を提供します。生活習慣によって引き起こされる疾病予防や高齢に伴う障害を軽減し、おだやかな生活を過ごして頂ける様に健康作りを考えます。

献立作成は、食事摂取基準・給与食糧構成を基に栄養バランス、消化吸収、バラエティに富んだメニューを考慮し、1日30食品摂取を目標とし、旬の食材等も取り入れながら、また郷土色豊かな食事、季節を味わって頂くなど嗜好面も考え作成します。給食会議、全体集会等の意見を反映させます。また、より家庭的雰囲気になぞくよう、行事食及び日常の食事において、お楽しみ献立や複数献立を導入し選択できるようにしていきます。

調理業務は適温適時給食、食品鮮度の確保、薄味調理、盛り付けの工夫への努力を行い、月1度の検便の実施により食品事故を起こさないための定期検査、保存食確保等を実施します。

また、調理従業者の疾態（治療食）教育、衛生教育指導を始め各研修への参加を促進します。

疾病や障害等個々の状態にあった食事の提供で給食の充実を図っていきます。

本年度の基準は下記の通りとします。

1日当たり給食費 920円

エネルギー摂取量 1,700kcal

・蛋白質	60.0g	・ビタミンA	750μg
・脂 肪	45.0g	・ビタミンB1	1.40mg
・カルシウム	600mg	・ビタミンB2	1.60mg
・鉄 分	8.0mg	・ビタミンC	100mg



## 9. 嗜好品

日々の給食で補いきれない嗜好面を重視します。加齢に伴い疾病の誘因とならない様適当量の支給とします。利用者の高齢化、疾病の進行状況にあった病態対応食の導入も行っていきます。

支給日 月・水・土曜日

## 10. 健康管理

### 医務

ますます、高齢化や障がいの重複化により、身体・生理機能の低下、精神活動の停滞から、様々な病気（特に寝たきり症状や認知症等）になりがちとなっています。普段の食事や生活の乱れを見直していく必要があると思います。また、肺炎の悪化により死に至るケースもあるので、肺炎球菌のワクチンの接種によって、その肺炎のみであるが発病を防げるものと考えております。

内科嘱託医、精神科嘱託医、各職種間の連携を密接にし、観察のもと予防そして対応に努めて参ります。

うがいや手洗いの徹底や散歩に参加する事により、健康な毎日の生活が可能となるので、今年度も継続して行っていく予定です。また嘱託医の指示のもと、諸検診の充実を図り、疾病の予防、早期発見、早期治療へと下記の14項目からなる年間計画を実施し、利用者の健康管理に努めて参ります。

### <年間計画>

- (1) 内科嘱託医による診療（第一・第五休診、第二・第三・第四診察）
- (2) 精神科嘱託医による診療（月1回及び随時）
- (3) 定期検診
  - ① 血圧測定 } (4月・10月)
  - ② 身長 } (4月)
  - ③ 体重測定 } (4月・10月の年2回)
- (4) 胃・大腸癌検診
- (5) 胸部X-P検診
- (6) 子宮癌及び乳癌検診（2年に1回とし、80歳以上は検査不要）
- (7) 腹部エコー
- (8) リハビリ訓練
- (9) 入所時一般検診（胸部X-P検診、心電図、腹部エコー、血液検査、検尿）
- (10) インフルエンザワクチン接種（季節性と新型ワクチン混合）
- (11) 施設内消毒・汚物処理等の指導
- (12) 給食従事者の検便及び衛生指導
- (13) 職員のB・C型肝炎検査（年1回）
- (14) 肺炎球菌ワクチンの接種

## 11. 防災体制

今年度も万一の災害に備えて定期的に避難訓練を実施していきます。訓練時ではお互い協力して避難行動することと、転倒等の二次災害に充分気を付けて行います。年2回、業者による防災設備の定期点検を実施します。

### <訓練計画>

- 4月 防災設備の説明・教育訓練
- 5月 総合訓練（日中想定）
- 6月 部分訓練

- 8月 検証制度に基づく訓練（夜間想定）
- 9月 避難訓練（夜間実施）
- 10月 地震想定による訓練（非常食利用）
- 11月 避難訓練（夜間実施）
- 12月～3月 防災設備の教育訓練

別表 I 各クラブの計画

クラブ	目 標	月	内 容
習 字	多くの人が取り組めるようなやさしい毛筆、ペン習字をお手本に学び、落ち着いた雰囲気クラブにしていきます。	4～5 6～7 8～10 11 12 1 2～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペン習字と毛筆</li> <li>・毛筆と七夕飾りの短冊</li> <li>・ペン習字と毛筆</li> <li>・開設記念行事の準備</li> <li>・年賀状の作成</li> <li>・書初め</li> <li>・一年のおさらい</li> </ul>
舞 踊	民謡などの踊りを中心に取り組む。少しでも楽しい内容の踊りを練習しお互いに協力し作り上げていきます。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同演芸会の踊り（正面踊り）</li> <li>・反復練習など</li> <li>・新年会の発表</li> </ul>
手 芸	個々のペースで、無理なく楽しみながら参加出来るよう取り組んでいきます。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刺し子（ふきん）</li> <li>・編み物（マフラー）</li> <li>・簡単な小物作り</li> </ul>
音 楽	合同演芸会に向け、ハンドベル、合唱の練習を進めていきます。多くの利用者と楽しい時間を過ごせるよう、カラオケ、DVD鑑賞を行っていきます。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合唱</li> <li>・カラオケ、DVD鑑賞</li> <li>・クリスマス演芸会の発表</li> </ul>
生 花	四季折々の花を、色合いを考え、個性を活かし、楽しみながら生けて、また、鑑賞することで喜びを味わってもらいます。	4～11 1 2 1～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由花、盛花</li> <li>・正月用盛花</li> <li>・自由花、盛花</li> </ul>

クラブ	目 標	月	内 容
四つ葉 の集い	3施設の交流を深めると共に、参加者の意向を充分に取り入れながら行っていきます。また、視力障害者の人たちにとって、心のよりどころ、生き甲斐となるような集いにしていきます。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設との交流</li> <li>・情報交換</li> <li>・野外活動（公園散策など）</li> </ul>
自 由	何よりも参加者がいきいきと楽しめる様な場の雰囲気づくりを大切に、誰でも参加できるように心がける。音楽療法も引き続き継続していき、楽しみながら身体機能の維持に努めていきます。様々な体験を通じて生活の中での個々の生きがいを見出していけるような活動にしていきます。	通 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内での活動（塗り絵やビーズ遊び）</li> <li>・合同行事での練習（カルタ大会などの事前練習）</li> <li>・合同演芸会への参加</li> <li>・野外活動（落ち葉拾い）</li> <li>・音楽療法の実施（偶数月1回）</li> </ul>

別表 II （会議・月行事）

職 員 会 議	月 1 回	理 容 日	月 1 回
処 遇 会 議	月 2 回	美 容 日	月 2 回
個別支援検討会議	月 2 回	誕 生 会	月 1 回
給 食 会 議	月 1 回	買 物 日	月 2～3回
全 体 集 会	月 1 回	映 画 の 日	月 1 回
代 表 者 会 議	月 1 回	各 ク ラ ブ	月 1～2回
ミ ニ 集 会	月 2 回		

	6:30	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
	起 床	お 茶	掃 除	朝 食	朝 礼	ラ ジ オ 体 操	散 歩	(日課)	昼 食	昼 休 み	ラ ジ オ 体 操	お 茶	(日課)	甘 味 品	リ ズ ム 体 操	掃 除	夕 食	(自由)	消 灯 ・ 就 寝
月					作 業					会 議									
火					作 業					介 護 入 浴									
水					ク ラ ブ					一 般 入 浴									
木					作 業					ク ラ ブ									
金					会 議					介 護 入 浴									
土					ク ラ ブ					一 般 入 浴									
日					自 由					自 由 映 画									

- |                   |  |                        |                              |
|-------------------|--|------------------------|------------------------------|
| ・作<br>業           | 9:45 ~ 11:30   | ・ラジ<br>オ体<br>操         | 9:15 ~ 9:30<br>13:30 ~ 13:45 |
| ・ク<br>ラ<br>ブ      | 10:00 ~ 11:00<br>14:00 ~ 15:00   | ・散<br>歩                | 9:30 ~ 9:45                  |
| ・リ<br>ハ<br>訓<br>練 | 月 15:00 ~ 16:00<br>木 15:00 ~ 16:00   | ・リ<br>ズ<br>ム<br>体<br>操 | 16:00 ~ 16:45                |
| ・入<br>浴<br>介<br>護 | 火 13:30 ~ 14:30 (男)<br>" 14:45 ~ 16:00 (女)<br>金 13:30 ~ 14:30 (女)<br>" 14:45 ~ 16:00 (男) | ・ミ<br>ニ<br>集<br>会      | 9:45 ~ 10:15                 |
| ・一<br>般<br>入<br>浴 | 水 13:30 ~ 15:00 (男)<br>" 15:00 ~ 16:30 (女)<br>土 13:30 ~ 15:30 (女)<br>" 15:30 ~ 16:30 (男) | ・全<br>体<br>集<br>会      | 10:00 ~ 10:40                |
|                   |  | ・代<br>表<br>者<br>会<br>議 | 10:00 ~ 10:30                |
|                   |  | ・職<br>員<br>会<br>議      | 13:45 ~ 15:00                |
|                   |  | ・処<br>遇<br>会<br>議      | 10:00 ~ 11:30                |
|                   |  | ・訪<br>問<br>理<br>容<br>日 | 月 1回                         |
|                   |  | ・訪<br>問<br>美<br>容<br>日 | 月 2回 (棟別のため)                 |
|                   |  | ・映<br>画<br>の<br>日      | 月 1回                         |
|                   |  | ・買<br>物<br>・外<br>出     | 第 1 土曜日                      |
|                   |  | ・喫<br>茶<br>・売<br>店     | 第 3 土曜日                      |

## 行 事 計 画 表

4月 昭和の日 29日	憲法記念日 3日 5月 みどりの日 4日 こどもの日 5日	6月 北海道神宮祭 15日 16日
第34回 カラオケ交流会 和食レク ショッピングレク	一泊旅行 A班 洋食レク 札幌市散策レク 出前レク	一泊旅行 B班 中華レク 水族館レク 遠足レク
お楽しみ献立 誕生会（鍋） 選択食（1回）	お楽しみ献立 誕生会（鍋） 選択食（1回）	お楽しみ献立 誕生会（鍋以外） 選択食（1回）
7月 海の日 21日	8月 合同慰霊祭	敬老の日 15日 9月 秋分の日 23日
一泊旅行 C班 福祉園夏祭り ショッピングレク 野球観戦レク	七夕・盆踊り 合同花火大会 出前レク コンサートレク	第14回パークゴルフ大会 ショッピングレク パークゴルフレク うどん屋レク
お楽しみ献立 誕生会（鍋以外） 選択食（1回）	お楽しみ献立 誕生会（鍋以外） 選択食（1回）	お楽しみ献立 誕生会（鍋） 選択食（1回）
10月 体育の日 13日	文化の日 3日 11月 勤労感謝の日 23日	12月 天皇誕生日 23日
第40回 合同演芸会 白石区老連（慰問） 和食レク 日帰り温泉レク お寿司屋レク	第60回 開設記念日 焼肉レク ケーキバイキングレク 希望レク（焼肉）	園内演芸鑑賞（芸能プロ等に依頼） クリスマスの集い 年越し 洋食レク バイキングレク
お楽しみ献立 誕生会（鍋） 選択食（1回）	お楽しみ献立 誕生会（鍋以外） 選択食（1回）	お楽しみ献立 誕生会（鍋以外） 選択食（なし）
元日 1月 成人の日 14日	2月 建国記念の日 11日	3月 春分の日 20日
新年会 第37回合同カルタ大会 映画レク ラーメンレク	節分 園内ゲーム大会	日帰りレク（女子・男子・特室）
お楽しみ献立 誕生会（鍋以外） 選択食（1回）	お楽しみ献立 誕生会（鍋） 選択食（1回）	お楽しみ献立 誕生会（鍋） 選択食（1回）
<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">・ 定期検診（4月）</li> <li style="width: 33%;">・ 腹部エコー検査（7月）</li> <li style="width: 33%;">・ 盲文化祭（10月）</li> <li style="width: 33%;">・ 胃バリウム検査（4月）</li> <li style="width: 33%;">・ 胸部X-P検査（7月）</li> <li style="width: 33%;">・ 定期検診（10月）</li> <li style="width: 33%;">・ 大腸癌検査（4月）</li> <li style="width: 33%;">・ 物故者慰霊祭（8月）</li> <li style="width: 33%;">・ 防災訓練（10月）</li> </ul>		